

# 天草市一般不妊治療費助成事業について

## ～一般不妊治療費を助成します～

天草市では、不妊治療を実施するご夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊症と医師に診断された夫婦を対象に、一般不妊治療のうち人工授精に要する費用の一部を助成します。

### 1 対象者

次の要件を全て満たす方が対象となります。

- ① 夫婦のいずれか一方が指定医療機関（裏面）の医師に不妊症と診断されていること
- ② 指定医療機関で人工授精（保険外診療に限る。）を実施した夫婦であること  
ただし、次のア又はイに掲げるものを除く。  
ア 夫婦以外の第三者からの精子、卵子又は胚の提供によるもの  
イ 夫の精子を妻以外の第三者の子宮に医学的な方法で注入して、当該第三者が妻の代わりに妊娠し、及び出産するもの
- ③ 治療時の妻の年齢が40歳未満であること
- ④ 夫婦のいずれか一方が1年以上引き続き天草市に住所があること
- ⑤ 同一治療期間において、他の市町村の助成を受けていないこと
- ⑥ 夫婦の属する世帯全員が市税を滞納していないこと

### 2 助成内容

#### (1) 助成額

人工授精に要する費用（A I Hに限る。）で、1回の治療につき1万円を上限として助成します。薬剤料や文書料、個室料等の人工授精に直接関係の費用は含まれません。

#### (2) 助成回数

助成の回数は、1年度につき6回までとします。

### 3 申請に必要な書類

- ① 天草市一般不妊治療費助成事業申請（請求）書
- ② 天草市一般不妊治療費助成事業受診等証明書（指定医療機関発行）
- ③ 人工授精に係る領収書（指定医療機関発行）
- ④ 夫婦であることを証明する書類（1ヶ月以内に発行された戸籍謄本又は抄本：市発行）  
※夫婦のいずれとも天草市に住所があり、かつ、同一世帯の場合は省略することができます。
- ⑤ 夫婦の属する世帯全員の滞納のない証明書（1ヶ月以内に発行されたもの：市発行）
- ⑥ 申請者の通帳 ⑦印鑑

### 4 申請期限

3月から翌年2月診療分について、診療を受けた日の属する年度の末日までに、市（各保健福祉センター又は各支所）へ申請してください。

（例）平成29年度：平成29年3月から翌年2月診療分を平成29年度末日までに申請

### 5 その他

申請は、基本的に1年度分（3月から翌年2月診療分まで）をまとめてしていただきます。  
1回の申請ごとに、「滞納のない証明書」等の提出が必要になります。

### 6 申請書の提出先及び問い合わせ先

各保健福祉センター	所在地	電話番号
天草中央保健福祉センター	天草市亀場町亀川 1886 番地 2	0969-24-0620
天草東保健福祉センター	天草市栖本町馬場 3682 番地 1	0969-66-3355
天草西保健福祉センター	天草市河浦町白木河内 223 番地 11	0969-75-3301

## 7 一般不妊治療の指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号
天草中央総合病院	天草市東町 101 番地	0969-22-0011
本原クリニック	天草市古川町 10 番 25 号	0969-24-1175
わせだ直子レディースクリニック	天草市港町 16 番 31 号	0969-24-8711
上天草総合病院	上天草市龍ヶ岳町高戸 1419 番地 19	0969-62-1122
熊本大学医学部附属病院	熊本市中央区本荘 1 丁目 1 番 1 号	096-373-5269
福田病院	熊本市中央区新町 2 丁目 2 番 6 号	096-322-2995
伊井産婦人科病院	熊本市中央区大江本町 8 番 15 号	096-364-4004
片岡レディースクリニック	八代市本町 3 丁目 3 番 35 号	0965-32-2344
森川レディースクリニック	熊本市中央区水前寺 6 丁目 31 番 1 号	096-381-4115
ART女性クリニック	熊本市中央区神水本町 25 番 18 号	096-360-3670
ソフィアレディースクリニック水道町	熊本市中央区水道町 9 番 5-1 号	096-322-2996

## 8 不妊専門相談

熊本県女性相談センター（熊本県福祉総合相談所内）

電話：096-381-4340

住所：熊本市長嶺南 2 丁目 3 番 3 号

天草市では、特定不妊治療費（体外受精又は顕微授精）の助成も行っています。

詳細については“特定不妊治療費を助成します”のチラシをご覧ください。